

慌てないで！偽のセキュリティ警告画面

インターネットを利用していると突然「パソコンがウイルスに感染している。システムの損傷、写真等のデータの損失を防ぐためにウイルスの駆除がすぐに必要」等の警告画面が表示され、ウイルス駆除のためのセキュリティソフトウェアを購入させられたり、遠隔操作による修理やサポートの契約をさせられるトラブルが発生しています。画面に実在する会社のロゴが無断使用されている事例も見られますが、慌てずに対応しましょう。

1 インターネットでサイトを閲覧中に・・・



警告画面とともに、警告音やカウントダウン表示をする等の方法で慌てさせる手口もあります。

<偽の警告画面が表示された場合の対処法>

ブラウザを閉じる。ブラウザが閉じられないときは強制終了するか、パソコンを再起動してみよう。対処できない等困った場合は、専門機関*のホームページで情報収集するか、又は窓口へ相談しましょう。

* (独) 情報処理推進機構 (IPA)
情報セキュリティ安心相談窓口

HP: <https://www.ipa.go.jp/security/anshin/index.html>

電話相談: 03-5978-7509

受付時間 10:00~12:00、13:30~17:00 (土日祝日、年末年始除く)

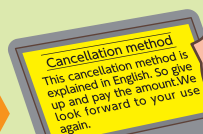
メール相談: anshin@ipa.go.jp



2 偽の警告画面に従って相手に連絡を取り契約してしまうと・・・



解約方法が分からない・・・



ソフトウェアの販売は海外の会社が行っており、購入時は日本語でも解約は英語でしか申請できない場合が多いです。

これらの契約は、基本的にクレジットカード決済であるため、解約をしない限り、代金をずっと支払い続けることになります。クレジットカードの解約、番号変更をしても請求が続く場合もあるため、きちんと解約手続きを行う必要があります。

慌てずすむように、普段から端末のセキュリティソフトのアップデートを行うこと!



ソフトの購入、サポート契約に関するトラブルは、お近くの消費生活センターへ相談しましょう。局番なし☎188(消費者ホットライン)で、最寄りの消費生活相談窓口につながります。

★スマートフォンでも類似したトラブルが発生しています。アプリのインストールを促されても、すぐには実行しないようにしましょう。

